

旅行業登録票

青梅市観光協会では、地域限定の旅行業を取得いたしました。

青梅市及び隣接する自治体を発着地として、市内の旅館や宿坊等の宿泊施設と連携した着地型旅行業の展開を目指します。

1.業務範囲	地域限定旅行業
2.登録種別・番号	東京都知事登録旅行業 地域-7623号
3.登録年月日	平成30年8月9日
4.登録の有効期限	平成30年8月9日~平成35年8月9日
5.名称(商号)	一般社団法人青梅市観光協会
6.代表者名	会長 小澤 徳郎
7.営業所の名称	事務局 〒198-0042 東京都青梅市東青梅 1-2-5 東青梅センタービル 3階 TEL 0428-24-2481 / FAX 0428-84-2510 E-mail ome-2481@omekanko.gr.jp
8.営業日	月曜日~金曜日
9.休業日	土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み
10.営業時間	8時30分~17時15分
11.管理者対応時間	上記営業日の営業時間内
12.旅行業取扱管理者	旅行業務取扱管理者 水村 和朗 (坪井 浩二) 「旅行業取扱管理者」とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。ご遠慮なく表記の旅行業取扱管理者にお問合わせください。
13.所属旅行業協会	一般社団法人 全国旅行業協会 (ANTA) 正会員